

## 平成22年 第5回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成22年3月26日(金) 開始時刻 午後1時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 藤原委員長, 石井委員, 大場委員, 大矢委員, 伊藤教育長
- 4 説明員 岡本教育次長, 鈴木教育監, 吉川家庭教育支援担当参事  
水越学校支援担当副参事兼学校教育課長  
篠塚教育企画課長, 森岡教育企画課総務担当主幹  
浪花教育企画課教育制度担当主幹, 伊沢学校管理課長  
片桐学校健康課長, 鈴木生涯学習課長, 山口生涯学習課図書館担当主幹  
森山文化課長, 荒川スポーツ振興課長, 矢田部教育センター所長
- 5 書記 箕輪総務担当副主幹, 小関教育企画課長補佐, 松崎係長, 猪瀬係長  
赤羽主任主事
- 6 議題
  - (1) 審議事項
    - 議案第 8号 豊郷台学校用地について
    - 議案第 9号 「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画」の策定について
    - 議案第10号 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正
    - 議案第11号 宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正
    - 議案第12号 宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正
  - (2) 報告事項
    - 報告第22号 3月議会一般質問の概要について
    - 同 第23号 教育行政相談の内容と対応について
    - 同 第24号 平成21年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
    - 同 第25号 宇都宮市学習内容定着度調査及び学習と生活についてのアンケートの結果概要について
    - 同 第26号 「うつのみや学校マネジメントシステム」の平成21年度全体アンケートの結果概要について
    - 同 第27号 「保護者とよりよい関係を築くための対応マニュアル」の作成について
    - 同 第28号 「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」の一部改定について
    - 同 第29号 新たな地域教育推進体制について
    - 同 第30号 「田原コミュニティプラザ」の位置づけの見直しに伴う河内生涯学習センター(田原館)図書室等の取り扱いについて
    - 同 第31号 平成21年度第9回宇都宮市エスペール賞の決定について
    - 同 第32号 学校事件・事故について
  - (3) その他
    - ①第2回うつのみや地域教育メッセの結果について
    - ②第4回社会教育委員の会議の結果について
    - ③平成21年度親学出前講座の実施結果について

- ④平成21年度「地域教育力向上フォーラム」の実施結果について
- ⑤平成21年度第2回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会の結果について
- ⑥平成21年度第2回宇都宮市図書館協議会の結果報告について
- ⑦子ども読書のまち推進事業の実施状況について
- ⑧宇都宮市スポーツ振興審議会の結果について

## 7 議事の内容

委員長	ただいまから、平成22年第5回宇都宮市教育委員会を開会します。
委員長	会議録署名委員の指名 石井委員、大矢委員
委員長	前回の第2回、第3回、第4回の教育委員会の会議録について、御意見などありますか。
委員長	(特になし、全員了承)
委員長	会議録を承認します。
委員長	次に、本日の案件のうち、
	<b>議案第 9号「宇都宮市教育委員会楽しい子育て応援計画」の策定について</b>
	<b>報告第23号「教育行政相談の内容と対応について」</b>
	<b>報告第32号「学校事件・事故について」</b> は、
	意思形成過程のもの及び個人情報に関する内容のものが含まれますので非公開としてよろしいか。
	(全員賛成)
委員長	全員賛成ですので非公開とします。
委員長	これらの案件については、3の「その他」の案件が終了したあとにお願いしたいと思います。
委員長	それでは、審議事項に入ります。
委員長	議案第8号「豊郷台学校用地について」説明願います。
教育企画課長	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【説明要旨】</b> 豊郷台学校用地における学校設置の有無及び今後の用地の扱い等について説明</p> </div>
委員長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
委員長	このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
委員長	それでは、議案第8号を決定いたします。
委員長	次に、議案第10号「宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則の一部改正」について説明願います。
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【説明要旨】</b> 全国スポーツ・レクリエーション祭準備室の設置及び中央生涯学習センター機能の移管等に伴い、規則を一部改正することについて説明</p> </div>

委員長  
大矢委員  
スポーツ振興課長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。  
スポーツレクリエーション祭はどのような内容か。  
50代、60代、70代向けの催しで、競技だけでなく全国各地から参加する人たちのコミュニケーションの場となるよう重点化している。競技の順位はつけるが、言わばお祭りのようなものである。昨年は宮崎県で開催された。本市では本部を設け、開催に向けて、県との連携を深めながら「おもてなしの心」を持って準備を進めているところである。来年の11月に4日間開催する運びとなっている。

教育長  
スポーツ振興課長

大会の規模はどのくらいか。  
6,7万人という推計になっている。競技に参加する人の他に多数の観客の来場を見込んでおり、経済効果の上昇を期待している。

教育長  
スポーツ振興課長  
教育長  
スポーツ振興課長

来年度は規模が拡大するのか。  
倍の規模を想定している。  
競技に参加する選手の選出方法はどのように行っているのか。  
競技連盟から推薦を受けて選出する。

委員長  
委員長

このとおり決定してよろしいか。(全員了承)  
それでは、議案第10号を決定いたします。

委員長

次に、議案第11号「宇都宮市生涯学習センター条例施行規則の一部改正」及び、議案第12号「宇都宮市立図書館条例施行規則の一部改正」については、報告第29号「新たな地域教育推進体制について」及び報告第30号「田原コミュニティプラザ」の位置づけの見直しに伴う河内生涯学習センター(田原館)図書室等の取り扱いについて」と関係するため、報告事項から一括して説明をお願いします。

生涯学習課長

**【説明要旨】**

中央生涯学習センター機能の移管等新たな地域教育推進体制の整備等に伴い、料金表を改正するなど生涯学習センター条例施行規則を一部改正することや、田原コミュニティプラザの位置づけの見直しに伴う図書室の新たな位置づけにより図書館条例施行規則を一部改正することについて説明

委員長  
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)  
議案第11号、議案第12号については決定してよろしいか。  
(全員了承)

委員長

それでは、議案第11号、議案第12号を決定いたします。  
また、併せて報告第29号、報告第30号を承認してよろしいか。  
(全員了承)

委員長

それでは、報告第29号、報告第30号を承認いたします。

委員長

次に、報告事項に入ります。

委員長

報告第22号「3月議会一般質問の概要について」説明をお願いいたします。

総務担当主幹

**【説明要旨】**

平成22年3月議会一般質問の概要について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第22号を承認いたします。

委員長

次に、報告第24号「平成21年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果」について説明をお願いいたします。

教育企画課長

**【説明要旨】**

平成21年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第24号を承認いたします。

委員長

次に、報告第25号「宇都宮市学習内容定着度調査及び学習と生活についてのアンケートの結果概要について」説明をお願いいたします。

学校教育課長

**【説明要旨】**

平成21年度実施した学習内容定着度調査及び学習と生活についてのアンケートの結果を踏まえた本市の学習指導の改善等について説明

委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長

それでは、報告第25号を承認いたします。

委員長

次に、報告第26号「「うつのみや学校マネジメントシステム」の平成21年度全体アンケートの結果概要について」説明をお願いいたします。

委員長

学校教育課長

**【説明要旨】**

平成20年度から導入した「うつのみや学校マネジメントシステム」における平成21年度全体アンケートの結果概要について説明

委員長  
委員長  
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)  
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第26号を承認いたします。

委員長

次に、報告第27号「保護者とよりよい関係を築くための対応マニュアル」の作成について説明をお願いいたします。

学校教育課長

**【説明要旨】**

学校が様々な問題に対応できるよう、保護者とよりよい関係を築きながら、ともに手を携え、児童生徒の健全な育成に努めるためのマニュアルの作成について説明

委員長  
大矢委員

説明が終わりましたが、質疑などありますか。  
保護者からは様々なクレームがあり、中には常識では考えにくいものもある。クレームを受けた教員はその対応に追われ授業に支障を来たす恐れがあるため、マニュアルを活用して負担の軽減を図ることが必要だと思う。一概には言えないが、中には一人親の家庭や経済的な問題など様々な要因が絡んでくるので、教員だけでなく教育委員会と協力して解決に努めるべきである。親が不安定な状態だと子供にも影響する。親の愛情が得られないと心が満たされず、非行等に走ってしまう傾向がある。

大場委員  
委員長  
委員長

保護者には、ぜひ愛情を持って子供に接してほしい。  
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第27号を承認いたします。

委員長

次に、報告第28号「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」の一部改定について説明をお願いいたします。

学校健康課長

**【説明要旨】**

アナフィラキシー等の食物アレルギー疾患の児童生徒に適切に対応するため、マニュアルを一部改定することについて説明

委員長  
教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。  
食物アレルギーの重篤な症状を持つ児童生徒への対応として文部科学省から「救命の現場に居合わせた教職員が、アドレナリン自己注射薬を自ら注射できない本人に代わって注射することは、反復継続する意図がないものと認められるため、医師法違反にならないと考えられる(平成21年7月30日学健第3号)」との見解が示されたが、記述が曖昧でなので対応に困る部分がある。

学校健康課長

国のガイドラインでは、記述の面で「医師法違反にならないと考えられる」「望ましい」といったような曖昧な表現がいくつかあるので、直接伺ったところ、「文書では回答できないが、何かあった時は支援

する」という回答だった。法律が追いつかないというのが現状なので、早期に制定されることを望む。以前掲載されていた県に関する新聞記事によると、このような現状であるにも関わらず研修会をしていないのが7割弱であるとのことだった。本市ではなるべく研修を実施していくという結論に至った。今回のアレルギー対応マニュアルは医師会に話をして理事会にもかけている。

委員長  
委員長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第28号を承認いたします。

委員長

次に、報告第31号「平成21年度第9回宇都宮市エスペール賞の決定について」説明をお願いいたします。

文化課長

**【説明要旨】**

受賞者の選考の経過及び選考理由について説明

委員長  
教育長  
文化課長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。  
選考はどのように行っているのか。  
第一次選考委員会(2回開催)書類審査により、応募総数20名より5名を推薦し、第二次選考委員会(1回開催)書類審査、作品審査、面接によって1名の推薦を決定する。審査員については、一次審査は市内にお住まいの美術館の館長など美術関係の方で構成されており、二次選考委員は宇都宮美術館の館長のほか市外から美術評論家2名、武蔵野美術大学の教授、多摩美大府中市立館長を招いている。

委員長

このような賞は、財政が逼迫すると無くなってしまう傾向があるので、ぜひ今後も続けていってほしい。

教育長  
文化課長  
委員長  
委員長

もっとエスペール賞の周知広報をするべきである。  
今回の受賞作品は近々展示する予定である。  
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第31号を承認いたします。

委員長  
委員長  
委員長

次に、その他の案件は資料提供のみですので、後ほどご覧ください。  
以上で公開できる案件の審議を終了いたします。  
議案第9号、報告第23号、報告第32号については、意思形成過程のもの及び個人情報に関する内容のものが含まれるため、非公開といたします。

委員長

傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。(傍聴者 退席)

・・・(非公開の審議の開始)・・・  
・・・(非公開の審議の終了)・・・

委員長  
委員長

次に、委員の皆様からご意見などあればお願いします。(特になし)  
ほかにならないようですので、事務局から何かございますか。

[次回教育委員会の開催について]

4月23日(金)午後 3時00分(予定)定例会

委員長  
委員長

ほかにありますか。(特になし)

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後3時35分